

## 1 2 再生可能エネルギーの導入促進

### 12-1 住宅用省エネルギー設備補助金制度

市では、地球温暖化の防止等地球環境に配慮した行動の実践を推進することを目的に、市民の新エネルギーの積極的な利用を支援し、エネルギー負荷の少ない社会の構築を図るため、市内において自ら居住する住宅に新たに住宅用省エネルギー設備を設置する方に対し、設置費の一部を補助している。平成23年度の太陽光発電システムを始めとして、段階的に補助対象設備を追加し、平成28年4月1日からは地中熱利用システム、平成29年2月1日からは薪ストーブへの補助を開始した。平成29年4月より電気自動車充電設備を補助対象外とし、合計6設備への補助を行っている。

表12-1 年度別補助金交付状況

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	合 計
補助件数	77	107	127	126	71	64	41	613
設備出力合計(kw)	349	527	589	611	353	341	219	2,770
補助実績額(千円)	5,747	7,968	9,515	9,452	5,297	4,914	2,260	42,893

※補助金額はモジュールの最大出力合計1kwあたり2万円（新築の場合 上限4万円）  
（既築の場合 上限9万円）

表12-2 年度別補助金交付実績

住宅用省エネルギー設備	上 限	年 度				
		H25	H26	H27	H28	H29
家庭用燃料電池システム(エネファーム)	10万円	3件	5件	1件	4件	2件
定置用リチウムイオン蓄電池システム	10万円	4件	15件	21件	12件	27件
エネルギー管理システム(HEMS)	1万円	2件	10件	7件	10件	23件
電気自動車充電設備	5万円	0件	0件	3件	0件	補助対象外
太陽熱利用システム	5万円	補助対象前		1件	4件	3件
地中熱利用システム	10万円	補助対象前			0件	0件
薪ストーブ	5万円	補助対象前			5件	7件

### 12-3 大規模太陽光発電事業(メガソーラー)

東日本大震災直後の大規模停電の発生したことを踏まえ、再生可能エネルギーシステムに対する需要が高まるなか、市では平成26年3月に津宮地先の運動広場脇の市有地(3.25ヘクタール)に「与田浦太陽光発電所」を設置し、平成27年9月から伊地山(伊地山クリーンセンター内)、大崎(佐原清掃事務所内)、大戸(旧佐原第五中学校跡地)、附洲新田(旧大東分校跡地)の4箇所の太陽光発電所の運用を新たに始めた。市の試算では、5箇所の発電所の発電量は一般家庭1,678世帯の年間使用量に相当する543万キロワット時で、年間予想売電額は23千万円となり、その収益は生活環境向上施策として活用していく。

表 12-3 施設概要

	与田浦	伊地山	大崎	大戸	附洲新田	計
発電開始月	H26. 3	H27. 9	H27. 9	H27. 9	H27. 9	
発電出力 (kw)	2,126.60	857.01	526.82	842.17	567.63	4,921
年間発電量 (kwh)	2,366,000	949,000	571,000	933,000	618,000	5,437,000
CO2削減量 (t-CO2)	1,242	498	300	490	324	2,854

### 平成29年度実績

発電電力量 (kWh)	日射量 (kWh/m <sup>2</sup> )	発電量世帯換算 (世帯)	CO2削減量 (kg-CO2)
6,089,177	6,397.50	2,040	3,379,493

※発電量世帯換算：1世帯当たりの1月の消費電力量を248.7kWhとして試算

※CO2削減量：特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令(平成18年経済産業省・環境省令第3号)に定めるデフォルト値0.555(kg-CO2/kWh)により試算